

令和2年度の食品ロス削減の取組について

(1) 大阪府食品ロス削減推進計画の策定

令和元年10月1日に施行された食品ロス削減推進法の趣旨に基づき、今年度中に策定される国の基本方針を踏まえ、来年度中に大阪府食品ロス削減推進計画を策定する。

(2) 食品ロス発生動向等解析調査

既存のデータを基に、各種経済指標や人口動態などの文献を活用して、大阪府内の食品ロスの特性を捉えた上で、府内における食品ロスの排出量等の現況と将来予測を算出するため、専門的なノウハウを保有する事業者への委託により本解析調査を実施する。

(3) 未利用食品の有効活用のためのガイドライン作成

食品保管体制や食品の提供ルール、衛生面等を相談できる関係機関の情報など、フードバンク活動に関わる関係者が共通して使えるガイドラインを作成し、安全で透明性・信頼性の高いフードバンク活動を支援促進する。

(4) 食品ロス削減について学べるデジタルコンテンツの作成

府民が自ら食品ロス削減について学ぶことができる教材として、クイズ・ゲーム形式で楽しく学べるポータルサイトのようなデジタルコンテンツを作成し、府民に効率的に情報を発信し、府民の自発的な行動につなげる。

(5) 食品ロス削減キャンペーンの実施(食品ロス削減の取組を府民が実体験できる場の提供等)

“おおさか食品ロス削減パートナーシップ事業者”をはじめ、府内事業者等が取り組む食品ロス削減方策を広く発信するとともに、それらの活動を府民が見て、触れて実体験することにより、具体的な行動につなげていくことを目指す。また、府内への取組拡大に向け、市町村とも連携し、食品ロス削減月間の10月にこれら取組を実施する。